

株 主 各 位

東京都中央区月島三丁目26番11号

株式会社 石井鐵工所

取締役社長 石井宏治

第145期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第145期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時20分までに到着するよう、折返しお送り下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日	時	平成23年6月29日（水曜日）午前10時
場	所	東京都中央区勝どき一丁目5番1号 中央区立勝どき区民館1階

会 議 の 目 的 事 項

報告事項

1. 第145期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第145期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ishii-iw.co.jp/kessan/index.html>）において、その旨掲載いたしますので、あらかじめご了承下さい。

(提供書面)

事業報告

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業年度の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は新興国経済の回復を追い風に、輸出が好調な製造業を中心に景況感の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。年度後半に入ると、これまで景気をけん引してきた新興国向け輸出の増勢が鈍化したことや円高の進行に加え、政府の経済対策効果が薄れたことなどにより、景気は一時足踏み状態となりましたが、海外経済の改善などを受けて輸出や生産に持ち直しの動きが出始めるなど、足踏み状態からの脱却の兆しが見え始めました。そのようなさなか、年度末に東日本大震災が発生し、先行きに不安を抱えた状態となりました。

このような情勢のもとで、当社グループは、平成21年4月にスタートした三ヵ年経営計画に沿って、長期的・持続的成長を目指して各種の施策に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は83億3千3百万円と前年同期比6.0%の減収となり、営業利益は9億4千5百万円と前年同期比3.7%の減益となりました。経常利益は金融費用が減少したことなどにより、9億1千7百万円と前年同期比0.5%の増益となり、当期純利益は税金費用の増加などにより、前年同期比7.2%減益の4億9千4百万円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の成績の概況は以下のとおりであります。

(鉄構事業)

鉄構事業では、当社グループの主要な顧客先である石油、電力、ガス業界及び重化学工業界において、企業の景況感の悪化による経営環境の先行き不透明感などから、設備投資に対して慎重な姿勢が続いたため、国内の受注は引合案件が減少し、熾烈な競争を余儀なくされました。

一方で、海外において、東南アジアを中心に積極的な営業活動を展開するなど、全力で受注の確保に努めました。その結果、受注高は63億8千7百万円と前年同期比48.4%の増加となりました。

売上高につきましては、一部の工事に完工時期のずれ込みがあったことなどにより、前年同期比7.8%減収の66億8千5百万円となりました。損益面におきましては、営業利益は売上の減少に加え人件費が増加したことなどにより、前年同期比19.7%減益の1億7百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業では、売上高は安定賃貸収入により前年同期比0.3%増収の13億2千7百万円となりましたが、営業利益は営業費用が増加したことにより、前年同期比0.9%減益の8億5千3百万円となりました。

(ガス事業)

ガス事業では、売上高は各種ガス類の出荷量の増加により、前年同期比8.2%増収の3億2千万円となりましたが、営業損失は営業費用の増加により、前年同期に比べ2百万円損失が増加し1千7百万円となりました。

売上及び受注の状況

セグメント別	売上高	受注高
鉄構事業	6,685 百万円	6,387 百万円
不動産事業	1,327	—
ガス事業	320	—
合計	8,333	—

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました当社グループの設備投資は、経常的な設備の更新であり重要なものではありません。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的運用を行うため、総コミット金額35億円、コミット期間1年の貸出コミットメント契約を締結し、12億円の借入を実行しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第142期 (平成20年3月期)	第143期 (平成21年3月期)	第144期 (平成22年3月期)	第145期 (当連結会計年度) (平成23年3月期)
受注高 (百万円)	10,159	12,218	4,305	6,387
売上高 (百万円)	8,783	10,671	8,867	8,333
経常利益 (百万円)	857	864	913	917
当期純利益 (百万円)	558	446	532	494
1株当たり当期純利益 (円)	14.76	11.91	14.44	13.40
総資産 (百万円)	21,901	20,546	19,770	18,855

(注) 1株当たり当期純利益の金額は期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イシブラント建設株式会社	140,000 ^{千円}	100%	各種貯槽建設用機材類の賃貸
アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パワード	千マレーシア・リンギット 500	100%	各種貯槽、その他産業機械装置の製造販売
アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド	千シンガポール・ドル 100	100%	各種貯槽、その他産業機械装置の製造販売
アイアイダブリュー・タイ・カンパニー・リミテッド	千タイバーツ 6,000	49%	各種貯槽、その他産業機械装置の製造販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取りまく環境は、内外の諸情勢から見て、今後とも厳しい状況が予想されますが、基幹事業である鉄構事業の長期的・持続的成長への強固な基盤を確立することが当社グループの課題であります。

より高度な安全性・信頼性を追求した製品づくり、厳しい事業環境下での確実な受注と利益の確保、次世代を担う人材の育成と技術の継承などを骨子とした実行計画を策定し、それらの具体的重点施策に基づき、課題達成に向けた取り組みを行ってまいります。

また、特別課題として、今回の東日本大震災に被災された客先等の復興支援にグループを挙げて取り組んでいく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

鉄構事業	各種貯槽、プラント類及び鉄骨、プール等各種鉄鋼構造物の設計から、製作、据付、試運転に至るまでの一貫したエンジニアリング
不動産事業	不動産の所有、売買及び賃貸
ガス事業	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、医療用ガス、その他各種ガスの製造、販売並びに容器検査等

主要な製品	油 槽	浮屋根式タンク、固定屋根式タンク
	その他の貯槽	LNG極低温タンク、LPG低温タンク、PSコンクリート製低温タンク、高圧球形タンク、有水式・無水式ガスホルダー、高架水槽、サイロ、ステンレス製配水池、耐震性貯水槽、エアードーム工法による貯槽等
	化学工業用他機械装置	LNGサテライトシステム、中圧ガス発生装置、各種ガス発生装置、脱硫装置、余剰ガス燃焼装置等
	鉄骨及び各種プール	鉄骨、各種水泳プール（スケートリンク兼用）、各種スライダー（製品名：アドベンチャースライダー〈ウォータータイプ及びドライタイプ〉、アドベンチャーコースター）、擬似空間演出装置（製品名：ドリーミィートンネル及びループファンタジー）、ウォーターパーク企画設計、その他遊戯・体育施設等

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

本 社	東京都中央区
国内生産・販売拠点	鉄構事業統括本部（東京都大田区） 東京総合ガスセンター（東京都大田区） イシイプラント建設㈱（東京都大田区）
海外生産・販売拠点	アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・バハード（マレーシア） アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド（シンガポール） アイアイダブリュー・タイ・カンパニー・リミテッド（タイ）

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
109名	6名減

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
106名	3名減	36.5歳	13.8年

（注）使用人数は、就業人数であり臨時使用人は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,206,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	804,000千円
株 式 会 社 三 重 銀 行	502,500千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 37,840,000株
- ③ 株主数 5,000名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	3,653	9.90
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,616	7.09
黒 田 康 敬	1,140	3.09
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,000	2.71
石 井 宏 治	931	2.52
株式会社オリエントコーポレーション	900	2.44
株 式 会 社 三 重 銀 行	875	2.37
石 井 鐵 工 所 取 引 先 持 株 会	842	2.28
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	756	2.05
野村ホールディングス株式会社	700	1.90

- (注) 1. 上記大株主には、自己株式（949,909株）は含まれておりません。
2. 持株比率は、自己株式（949,909株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	石井宏治	イシイプラント建設株式会社取締役社長 アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード取締役社長 アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド取締役社長
常務取締役	藤本豊	経営管理部長兼不動産・ガス事業部長
取締役	大山信一	執行役員鉄構事業統括本部長
取締役	石井宏明	執行役員鉄構事業統括副本部長兼営業本部長
常勤監査役	鈴木正則	
監査役	平田英之	
監査役	木藤繁夫	弁護士 森ビル株式会社社外監査役 新日本製鐵株式会社社外監査役 東海旅客鉄道株式会社社外監査役

(注) 監査役 平田英之氏及び木藤繁夫氏は、社外監査役であります。

なお、当社は、木藤繁夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行っております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	4名	79,730千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	22,930 (10,270)
合 計	7	102,660

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給と相当額(19,966千円)は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において年額2千7百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額12,240千円(取締役4名分9,530千円、監査役3名分2,710千円(うち社外監査役2名分1,080千円))が含まれております。
5. 報酬等の額には、役員賞与の当期算入額25,860千円(取締役4名分23,760千円、監査役3名分2,100千円(うち社外監査役2名分1,150千円))が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役木藤繁夫氏は、森ビル株式会社、新日本製鐵株式会社及び東海旅客鉄道株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は、森ビル株式会社、新日本製鐵株式会社及び東海旅客鉄道株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役平田英之氏及び木藤繁夫氏は、当期に開催した取締役会7回、監査役会8回の全てに出席し、議案の審議に関して必要な発言を適宜行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役2名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,500

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人は、この規範に従って行動することとし、それに加えてコンプライアンスを経営の基本方針として定める「コンプライアンス基本規程」を制定し、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを徹底いたします。また、コンプライアンスに関する研修等を実施し、取締役・使用人を参加させるとともに、内部監査や、通報者保護を徹底した内部通報制度の運用を通じて、未然に法令・定款違反を防止いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」を制定し、取締役の職務執行や使用人の業務執行に係る情報を適切に保存・管理するとともに、取締役会や役員会等の経営に関する諸会議の議事録の作成・保存を徹底いたします。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、「リスク管理規程」を制定し、それを適切に運用するとともに、リスクをトータルかつ適切に認識・評価し、リスクの影響及び発生可能性を勘案して、対応すべきリスクの優先順位を決定し、内部統制システムを適時・適切に見直すことといたします。全社的なリスク管理を統括する部署は、リスク管理委員会とします。また、取締役会において、部、事業部ごとにリスク管理の責任者となる取締役を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図ると共に、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定め、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制については、当社及び当社グループ会社各社それぞれに、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を負う取締役を任命すると共に、当社経営管理部において、グループ横断的にそれらを管理、推進することといたします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合には、取締役会において補助使用人の設置の必要性を検討したうえで、その人数、地位（役職のレベル）、専属とするか兼任とするか、補助すべき期間等の事項を定めて、その職にあてることといたします。

補助使用人の取締役からの独立性の確保については、補助すべき期間（兼任の場合は、補助業務時間中）は、専任の係員として監査役の指示に従うこととし、取締役からの指示は一切受けないことといたします。また、補助使用人の報酬の変更または人事異動については監査役会の同意があるものといたします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制については、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとし、それ以外に法令・定款違反の事実やそのおそれがある場合は、早急にそれを認識した取締役が監査役に報告することとします。

使用人がそれらの情報を得たときには、早急に業務報告経路か、内部通報制度を使って取締役へ報告するものとし、それを取締役が監査役に報告するものとし、

また、その他経営に関する重要な事項について、取締役が監査役に随時報告することとします。それに加えて、定期的に内部通報制度の運用状況や通報内容などについて取締役が監査役に報告するとともに、取締役と監査役との意見交換会を行い、経営に関する情報を相互に共有いたします。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制については、監査役の監査が実効的に行われることを担保するために、監査役が経営に関する各種会議に出席し、稟議書等の社内文書や各種会議の議事録の閲覧が自由にできるように配慮いたします。また、取締役と監査役との意見交換会を行い、経営に関する情報を相互に共有いたします。それに加えて、外部の弁護士との面談、公認会計士との意見交換、内部監査室との連携等を通じて、監査役が的確に情報を把握し監査できるようにいたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,749,193	流 動 負 債	6,277,614
現金及び預金	2,104,957	支払手形	844,553
受取手形	260	買掛金	462,071
売掛金	3,040,688	短期借入金	1,213,415
有価証券	1,154	1年内返済予定の長期借入金	1,312,500
商品及び製品	427	未払法人税等	236,847
原材料及び貯蔵品	7,652	前受金	1,902,544
仕掛品	2,442,216	預り金	8,865
繰延税金資産	57,731	賞与引当金	79,903
その他の流動資産	94,804	製品保証引当金	6,550
貸倒引当金	△700	その他の流動負債	210,364
固 定 資 産	11,106,281	固 定 負 債	5,089,011
有 形 固 定 資 産	9,368,290	役員退職慰労引当金	177,120
建物	7,143,448	退職給付引当金	446,461
構築物	155,975	繰延税金負債	929,046
機械装置	13,667	預り保証金	3,532,930
土地	2,025,762	その他の固定負債	3,453
その他の固定資産	29,435	負 債 合 計	11,366,626
無 形 固 定 資 産	11,857	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,726,134	株 主 資 本	7,402,030
投資有価証券	1,042,055	資本金	1,892,000
長期前払費用	36,228	資本剰余金	1,390,995
その他の投資	653,709	利益剰余金	4,276,902
貸倒引当金	△5,860	自己株式	△157,868
資 産 合 計	18,855,474	その他の包括利益累計額	72,374
		その他有価証券評価差額金	86,114
		為替換算調整勘定	△13,740
		少 数 株 主 持 分	14,443
		純 資 産 合 計	7,488,848
		負 債 純 資 産 合 計	18,855,474

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位 千円)

売 上 高		8,333,383
売 上 原 価		6,329,900
売 上 総 利 益		2,003,482
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,058,192
営 業 利 益		945,290
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	35,793	
雑 収 益	59,270	95,064
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64,153	
雑 損 失	58,534	122,687
経 常 利 益		917,666
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	3,464	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	21,267	
そ の 他 特 別 損 失	2,352	27,084
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		890,582
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		384,914
法 人 税 等 調 整 額		16,542
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		489,125
少 数 株 主 損 失		5,249
当 期 純 利 益		494,374

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	1,892,000	1,390,995	3,966,982	△157,742	7,092,235
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△184,454		△184,454
当 期 純 利 益			494,374		494,374
自 己 株 式 の 取 得				△125	△125
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	309,920	△125	309,794
平成23年3月31日 残高	1,892,000	1,390,995	4,276,902	△157,868	7,402,030

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日 残高	148,700	△16,954	131,746	22,944	7,246,926
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△184,454
当 期 純 利 益					494,374
自 己 株 式 の 取 得					△125
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△62,586	3,214	△59,371	△8,500	△67,872
連結会計年度中の変動額合計	△62,586	3,214	△59,371	△8,500	241,921
平成23年3月31日 残高	86,114	△13,740	72,374	14,443	7,488,848

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	4社
主要な連結子会社の名称	イシイプラント建設㈱ アイアイダブリュー・エンジニアリング・カンパニー・センディリアン・パハード アイアイダブリュー・シンガポール・プライベート・リミテッド アイアイダブリュー・タイ・カンパニー・リミテッド

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	石井不動産管理㈱ イシイエンジニアリング (マレーシア) ・センディリアン・パハード
連結の範囲から除いた理由	総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金のいずれの観点から見てもそれぞれ小規模であり、全体としても当期連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 また、イシイエンジニアリング(マレーシア)・センディリアン・パハードは清算手続き中であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称	石井不動産管理㈱ イシイエンジニアリング (マレーシア) ・センディリアン・パハード エーアイ・エンジニアリング㈱ アイアイダブリュー・エスケーエス・ジョイントベンチャー・センディリアン・パハード
持分法を適用しない理由	当期純損益及び利益剰余金のうち、当社の持ち分に見合う額がそれぞれ小規模であり、全体としても当期連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針等

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料	移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕 掛 品	個別法による原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)	定率法 但し、ガス事業、不動産事業及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
---------------------------	--

建物	4～50年
構築物	8～50年
機械装置	7～17年

無 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)	自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
---------------------------	---

リ ー ス 資 産	残存価額を零、リース期間を耐用年数とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
-----------	---

④ 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
製 品 保 証 引 当 金	売上引渡済製品に対する補償の費用に備えるため、個別の発生見込額を計上しております。
退 職 給 付 引 当 金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 収益の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ その他の工事
工事完成基準

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、3,179,744千円であります。

(2) 担保に供している資産

貸出コミットメント契約に係る総コミット金額3,500,000千円及びコミット型シンジケートローン契約に係る総コミット金額2,500,000千円の担保に供しているものは次のとおりであります。

建	物	2,059,215千円
土	地	1,765,667千円
計		3,824,882千円
(担保されている債務)		
短期借入金		1,200,000千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)		1,312,500千円

(3) 保証債務

当社は下記の銀行保証を行っております。

関係会社等	金額(千円)	保証内容
擎邦國際科技工程股份有限公司	189,026 (66,950千ニュー台湾ドル)	前受金返還保証
擎邦國際科技工程股份有限公司	426,982 (151,230千ニュー台湾ドル)	契約履行保証
Ahmed Mansoor AL-A' AL Co BSC (C)	10,417 (125千アメリカドル)	前受金返還保証

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,840,000	—	—	37,840,000
合計	37,840,000	—	—	37,840,000

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	184,454	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184,450	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建ての債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、短期借入金については主として営業取引に係る資金調達であり、長期借入金については、主に設備投資を目的とした資金調達であり、決算日後1年内をもって返済予定であります。

長期預り保証金は、不動産事業に係る敷金及び建設協力金であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理要領に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ii. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的の時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

iii. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(I) 現金及び預金	2,104,957	2,104,957	—
(II) 受取手形及び売掛金	3,040,948	3,040,948	—
(III) 投資有価証券	933,389	933,389	—
(IV) 支払手形及び買掛金	(1,306,624)	(1,306,624)	—
(V) 短期借入金	(1,213,415)	(1,213,415)	—
(VI) 未払法人税等	(236,847)	(236,847)	—
(VII) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(1,312,500)	(1,312,500)	—
(VIII) 預り保証金	(3,532,930)	(3,036,248)	△496,681

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(I) 現金及び預金、(II) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(III) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	490,265	709,377	219,112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	314,584	224,011	△90,573
	合計	804,850	933,389	128,538

(IV) 支払手形及び買掛金、(V) 短期借入金及び(VI) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(VII) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、変動金利型の借入金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(VIII) 預り保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	108,666

これらについては、市場価額がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(III)投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内(千円)
現 金 及 び 預 金	2,097,700
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,040,948
合 計	5,138,649

(注) 4. 長期借入金、預り保証金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内(千円)	1年超2年内(千円)	2年超3年内(千円)	3年超4年内(千円)	4年超5年内(千円)	5年超(千円)
長期借入金	1,312,500	—	—	—	—	—
預り保証金	207,599	195,246	183,086	286,924	193,652	2,852,477

6. 賃貸等不動産関係

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用住居（土地を含む）及び事業用建物（土地を含む）を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は934,218千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
9,280,378	△217,083	9,063,294	19,607,241

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額はセグメント間の資産の移動（6,653千円）であり、主な減少額は減価償却費（224,240千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については重要性が少ないことから社内で定めた一定の評価基準に基づき自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	202.61円
1株当たり当期純利益	13.40円

8. その他の注記

貸出コミットメント契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットの総額	3,500,000千円
貸出実行残高	1,200,000千円
未実行残高	2,300,000千円

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 石井鐵工所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 洋史 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大森 茂伸 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社石井鐵工所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井鐵工所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,633,052	流 動 負 債	6,259,987
現金及び預金	1,972,271	支払手形	843,216
受取手形	260	買掛金	465,682
売掛金	3,043,688	短期借入金	1,200,000
有価証券	1,154	1年内返済予定の長期借入金	1,312,500
商品及び製品	427	未払法人税等	236,454
原材料及び貯蔵品	6,905	前受金	1,902,544
仕掛品	2,443,211	預り金	8,558
関係会社短期貸付金	18,000	賞与引当金	79,800
繰延税金資産	57,284	製品保証引当金	6,550
その他の流動資産	90,549	その他の流動負債	204,681
貸倒引当金	△700	固 定 負 債	5,185,954
固 定 資 産	12,016,761	役員退職慰労引当金	177,120
有 形 固 定 資 産	9,779,405	退職給付引当金	437,871
建物	7,019,115	繰延税金負債	1,034,579
構築物	155,975	預り保証金	3,532,930
機械装置	12,338	その他の固定負債	3,453
土地	2,567,444	負 債 合 計	11,445,942
その他の固定資産	24,531	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	11,572	株 主 資 本	8,117,819
投資その他の資産	2,225,784	資本金	1,892,000
投資有価証券	1,007,364	資本剰余金	1,390,995
関係会社株式	179,895	資本準備金	1,390,995
関係会社長期貸付金	303,900	利益剰余金	4,992,691
長期前払費用	36,228	利益準備金	473,000
生命保険料	544,363	その他利益剰余金	4,519,691
その他の投資	179,891	固定資産圧縮積立金	1,724,756
貸倒引当金	△25,860	別途積立金	207,500
資 産 合 計	19,649,814	繰越利益剰余金	2,587,435
		自 己 株 式	△157,868
		評価・換算差額等	86,052
		その他有価証券評価差額金	86,052
		純 資 産 合 計	8,203,871
		負 債 純 資 産 合 計	19,649,814

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位 千円)

売 上 高		8,331,067
売 上 原 価		6,374,611
売 上 総 利 益		1,956,455
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,023,236
営 業 利 益		933,219
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	39,842	
雑 収 益	79,182	119,025
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64,109	
雑 損 失	69,517	133,627
経 常 利 益		918,616
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	3,464	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,748	19,212
税 引 前 当 期 純 利 益		899,403
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		384,892
法 人 税 等 調 整 額		8,407
当 期 純 利 益		506,104

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金 利益準備金	そ 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自己株式	
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年3月31日 残高	1,892,000	1,390,995	473,000	1,759,578	207,500	2,230,962	4,671,041	△157,742	7,796,294
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△34,822		34,822	—		—
剰余金の配当						△184,454	△184,454		△184,454
当期純利益						506,104	506,104		506,104
自己株式の取得								△125	△125
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△34,822	—	356,472	321,650	△125	321,524
平成23年3月31日 残高	1,892,000	1,390,995	473,000	1,724,756	207,500	2,587,435	4,992,691	△157,868	8,117,819

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純 資 産 合 計
	平成22年3月31日 残高	148,639
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		—
剰余金の配当		△184,454
当期純利益		506,104
自己株式の取得		△125
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△62,587	△62,587
事業年度中の変動額合計	△62,587	258,937
平成23年3月31日 残高	86,052	8,203,871

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原 材 料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕 掛 品

個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産

定率法

(リース資産を除く)

但し、ガス事業、不動産事業及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～47年

構築物 8～50年

機械装置 10～17年

無 形 固 定 資 産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(リース資産を除く)

リ ー ス 資 産

残存価額を零、リース期間を耐用年数とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

製 品 保 証 引 当 金

売上引渡済製品に対する補償の費用に備えるため、個別の発生見込額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 収益の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更に係る事項

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,987,509千円

(2) 担保に供している資産

貸出コミットメント契約に係る総コミット金額3,500,000千円及びコミット型シンジケートローン契約に係る総コミット金額2,500,000千円の担保に供しているものは次のとおりです。

建	物	1,993,608千円
土	地	1,765,667千円
計		3,759,275千円

(担保されている債務)

短期借入金 1,200,000千円

長期借入金(1年内返済予定を含む) 1,312,500千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 18,010千円

長期金銭債権 374,664千円

短期金銭債務 6,048千円

(4) 保証債務

当社は下記の銀行保証を行っております。

関係会社等	金額(千円)	保証内容
擎邦国際科技工程股份有限公司	189,026 (66,950千ニュー台湾ドル)	前受金返還保証
擎邦国際科技工程股份有限公司	426,982 (151,230千ニュー台湾ドル)	契約履行保証
Ahmed Mansool AL-A' AL Co BSC (C)	10,417 (125千アメリカドル)	前受金返還保証

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

133,193千円

営業取引以外の取引高

営業外収益

28,141千円

営業外費用

8,755千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	949,121株	788株	一株	949,909株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加788株であります。

6. 税効果に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	32,478千円
未払社会保険料	4,400
製品保証引当金	2,665
未払事業税	16,308
未払事業所税	1,431
貸倒引当金	10,525
退職給付引当金	178,213
役員退職慰労引当金	72,087
投資有価証券評価損	12,509
減損損失	64,776
会員権評価損	37,290
その他	1,079
繰延税金資産小計	433,767
評価性引当額	△184,961
繰延税金資産合計	248,806

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	1,183,770千円
その他有価証券評価差額金	42,331
繰延税金負債合計	1,226,101
繰延税金負債の純額	977,295

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

鉄構事業における事務機器（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項(3)固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位 千円)

	車 輛 運 搬 具	合 計
取 得 価 額 相 当 額	9,684	9,684
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	7,585	7,585
期 末 残 高 相 当 額	2,098	2,098

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	1,936千円
1 年 超	161千円
合 計	2,098千円

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	1,936千円
減 価 償 却 費 相 当 額	1,936千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	名称	議決権所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イシイプラント建設㈱	直接 100%	現場据付用 機材類の貸借 役員の兼任 (注)1	資金の貸付 (注)2	—	短期貸付金	18,000千円
						長期貸付金	303,900千円
				利息の受取	4,975千円	受取利息	—
			土地の賃貸 (注)3	21,448千円		雑収益	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長石井宏治が代表取締役社長を兼務しております。
 2. 利率は市場金利を勘案して決定しております。
 3. 土地の賃貸に関しては、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	222.39円
1株当たり当期純利益	13.72円

10. その他の注記

貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミット総額	3,500,000千円
貸出実行残高	1,200,000千円
未実行残高	2,300,000千円

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 石井 鐵 工 所
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 洋 史 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大 森 茂 伸 (印)
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 (印)
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社石井鐵工所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けたほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制については、その整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて子会社に赴きその業務の内容と財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

株式会社 石井鐵工所 監査役会

常勤監査役 鈴木 正 則 (印)

社外監査役 平 田 英 之 (印)

社外監査役 木 藤 繁 夫 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、株主の皆様に対する安定的な利益還元と将来の成長に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額184,450,455円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月30日

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役鈴木正則、平田英之、木藤繁夫の3氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

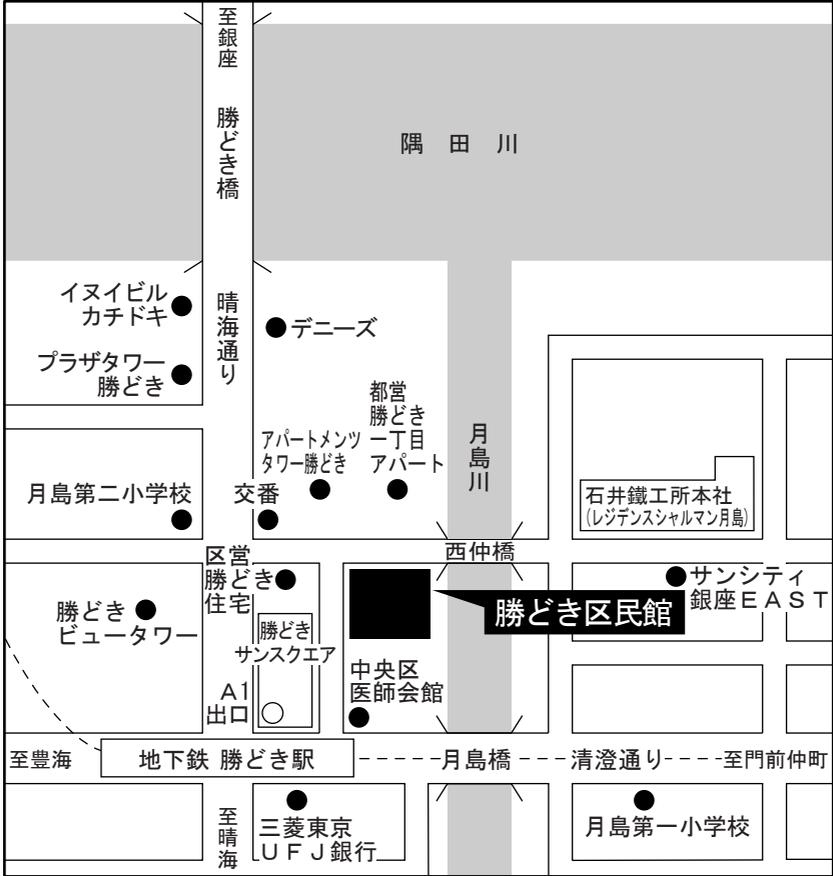
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	鈴木正則 (昭和22年1月27日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年4月 当社国内事業部購買グループマネージャー 平成18年2月 当社鉄構事業部生産グループマネージャー 平成18年7月 当社理事 平成19年6月 当社常勤監査役(現職)	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	平田英之 (昭和12年5月30日生)	昭和36年4月 昭和電工株式会社入社 平成4年3月 同社取締役人事部長 平成8年3月 同社常務取締役 平成11年3月 スカイアルミニウム株式会社 (現社名 古河スカイ株式会社) 代表取締役社長 平成14年6月 同社相談役 平成15年6月 当社監査役(現職)	15,000株
3	木藤繁夫 (昭和15年9月29日生)	昭和41年4月 東京地方検察庁検事 平成14年10月 東京高等検察庁検事長 平成15年10月 弁護士登録(現職) 平成15年12月 当社仮監査役 平成16年6月 当社監査役(現職) (重要な兼職の状況) 森ビル株式会社社外監査役 新日本製鐵株式会社社外監査役 東海旅客鉄道株式会社社外監査役	12,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平田英之氏および木藤繁夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平田英之氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
平田英之氏につきましては、他社の代表取締役等の経験を生かして幅広い見地から、当社の経営全般に関し適切な指導および助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 平田英之氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 木藤繁夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
木藤繁夫氏につきましては、検事および弁護士としての豊富な知識経験に鑑み、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの充実強化等に関し適切な指導および助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 木藤繁夫氏が新日本製鐵株式会社の社外監査役在任中(平成18年6月28日就任)、同社において高圧・中圧ガス導管工事受注に関し独占禁止法違反に関われ既に課徴金を納付した事実があります(公正取引委員会が認定した実行行為の終期は平成18年6月30日)。この件に関しまして、同氏は、独占禁止法遵守状況の再点検と再発防止策の構築に取り組むよう同社取締役に対し強く要請するとともに、同社取締役等の法令遵守状況を監査しております。
7. 木藤繁夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
8. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は事業報告9ページに記載のとおりであります。
9. 当社は、木藤繁夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行っております。

以上

会場ご案内



都営地下鉄大江戸線・勝どき駅下車A1出口より徒歩1分

会 場 東京都中央区勝どき一丁目5番1号
中央区立勝どき区民館 1階